

令和5年度 博物館（学芸員）実習のご案内

さいたま緑の森博物館

さいたま緑の森博物館では、学芸員の資格取得を目指す学生を支援するため、令和5年度も博物館（学芸員）実習を行います。

実習を希望する学生は以下の項目を確認の上、お申し込みください。

1、対象者

実習の対象者は、以下のすべての要件を満たしていることが必要です。

- (1) 実習受講時に大学4年生以上である者。
- (2) 大学において博物館実習以外の必要科目（博物館法施行規則第1条の規定に基づく）の単位を修得済ないし修得見込みの者。
- (3) 全日程参加できる者

2、日程・人数

日程：全10日間

10月27日（金）	オリエンテーション・博物館概要説明
28日（土）	生きている展示の管理・環境整備
31日（火）	団体対応・農機具の手入れ
11月2日（木）	自然情報収集等巡回と情報発信
3日（祝金）	生きている展示の管理・環境整備
9日（木）	イベント準備
10日（金）	イベント準備
11日（土）	イベント運営協力
12日（日）	イベント運営協力
15日（水）	イベントの片付け・振り返り

※天候やなどにより内容が変更になる場合がございます。予めご了承ください。

募集人数：5名程度

3、応募方法等

(1) 募集期間 5月1日(月)～6月5日(月) 必着

※上記の期間で定員に達しなかった場合は随時申込をお受けいたします。

(2) 下記の応募書類をとりまとめ、さいたま緑の森博物館宛に郵送すること。

① 博物館(学芸員)実習申込書(大学が記入) 様式第1号

② 実習申込理由書(学生が記入) 様式第2号

③ 実習生調査書(身上書)(学生が記入) 様式第3号

④ 誓約書(学生及び保証人が直筆署名) 様式第4号

⑤ 学芸員資格担当教官あるいは事務担当あて返信用封筒

(受け入れ可否通知用。定型封筒、宛名記入のうえ 84 円切手添付のこと)

*注意：送り状には、大学担当者の連絡先(メールアドレスおよび電話番号)を記入ください。

※ 応募書類(エクセル形式)はホームページからダウンロードできます。

(3) 宛先 〒358-0014 埼玉県入間市宮寺889-1

さいたま緑の森博物館 実習担当宛

4、実習申し込み時の注意事項

さいたま緑の森博物館は、博物館法第2条第1項に規定する「博物館」、及び第29条に規定する「博物館に相当する施設」ではありません。

また、平成23年4月1日から当施設の管理運営は指定管理者が行っております。

さいたま緑の森博物館における実習が博物館法施行規則第1条に規定する「博物館に関する科目の単位(博物館実習)」として認定されるためには、各大学からさいたま緑の森博物館を同施行規則第2条第1項に規定する「大学においてこれに準ずると認めた施設」として承認されることが必要になります。

実習を希望される方は、この点を必ず大学に確認した上でお申し込みください。

5、選考の方法

受け入れ予定数を超えて応募がある場合には、応募書類をもとに選考します。

6、受け入れの通知

6月上旬に、館長より、受け入れの可否を書面(実習承諾書または不可通知書)にて通知します。

7、実習の費用

教材費等の実費負担を除き、実習に関わる費用は無料です。

8、修了証など

修了証、評価票、出勤簿等は大学の書式を使用し、さいたま緑の森博物館館長が発行します。

9、注意事項等

- ① 実習中に不適切な態度や行動が認められる場合は、実習を中止する場合があります。
- ② 実習生が実習中に被った事故及び災害については、業務内外の別を問わず、さいたま緑の森博物館は一切の責任を負いません。
- ③ 実習生に起因する事由により、当館が損失・損害を受けた場合には、実習生並びに保証人が連帯してこれを賠償すること。
- ④ 実習に関わる傷害保険等は実習生が各自の責任で加入すること。
- ⑤ 実習生は実習で知りえた個人情報等を、実習中・後に関わらず漏らしてはならない。

申込・問合せ先

さいたま緑の森博物館

〒358-0014 埼玉県入間市宮寺889-1

TEL：04-2934-4396

実習担当：青野

※休館日は月曜日と祝日の翌日、月曜が祝日の場合は翌火曜日が休館。